# 旧市立病院解体工事 工事説明会

第1回 令和元年7月30日(火)PM 7:00 ~

第2回 令和元年8月 3日(土)AM10:00 ~

春日部市 総合政策部 公共施設事業調整課

三ツ和・正和特定建設工事共同企業体

# 本日の説明内容

- 1. 工事概要
- 2. 工事範囲
- 3. 概略工程表
- 4. 施工管理計画
- 5. 総合仮設計画
- 6. アスベスト除去計画
- 7. 土壤汚染対策
- 8. その他お知らせ
- 9. 問い合わせ先

# 1. 工事概要

〇工事件名 旧市立病院解体工事

〇工事場所 春日部市中央七丁目2番地1、2番地2、2番地14及び

17番地3の一部

○契約工期 令和元年6月25日~令和3年3月17日まで

〇工事内容

解体建物数	26棟	
総延床面積	13,622m²	
構造	鉄筋コンクリート造 鉄骨造 コンクリートブロック造 軽量鉄骨造	( 5棟) ( 7棟) ( 3棟) (11棟)

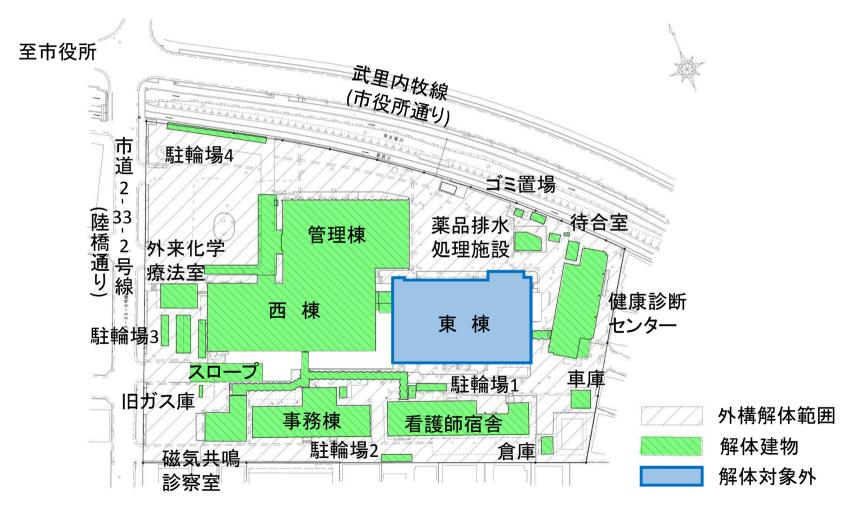
※その他 : 土壌汚染対策工事、アスベスト除去工事

〇工事監理者 株式会社 ユニバアサル設計 埼玉事務所

〇工事施工者 三ツ和・正和特定建設工事共同企業体

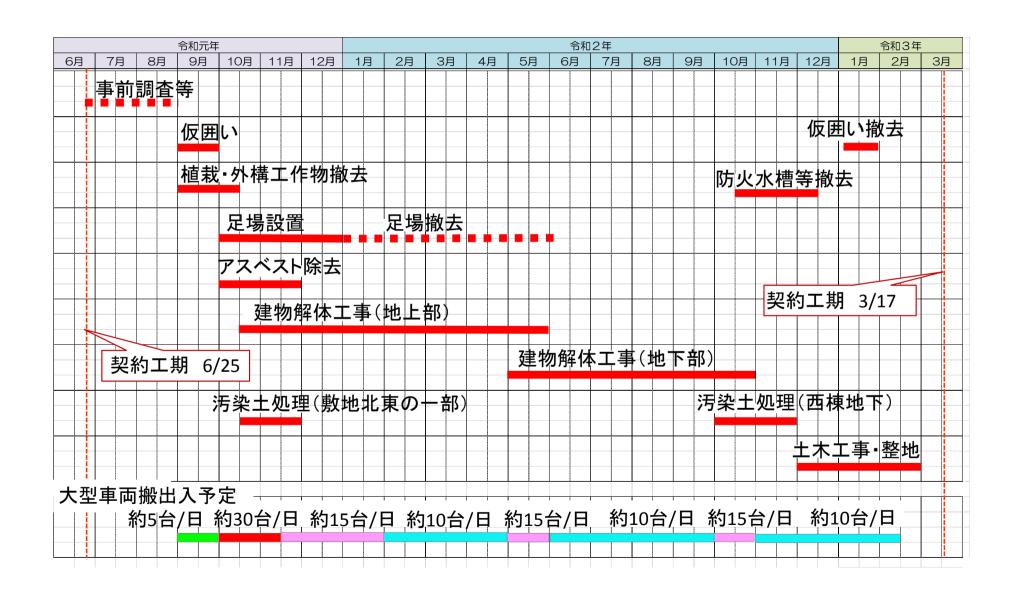
# 2. 工事範囲



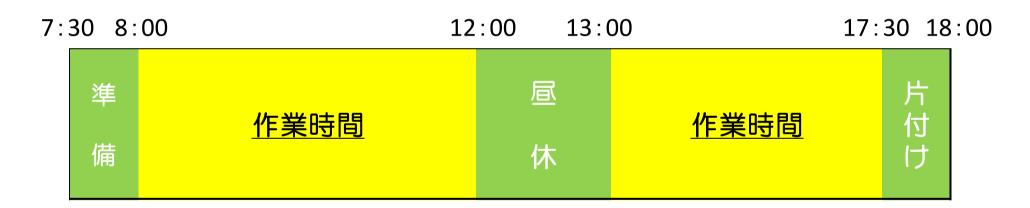


解体建物配置図

# 3. 概略工程表



- 1. 作業時間及び休日について
- (1)作業時間は原則として8時から17時30分までとします。 ただし、その前後30分に準備、片付け等を行います。



(2)原則として土曜・日曜・祝祭日及び長期休暇(ゴールデンウィーク、 お盆、年末年始)は、作業全休日とします。 ただし、次のような場合に限り作業時間帯以外・休工日にも工事を 行わせていただく場合があります。

- ① 騒音及び振動等の少ない内部工事、準備及び後片付け等の作業
- ② 道路交通法により時間的に車両規制を受ける機材の搬出入作業
- ③ 暴風雨・地震等、安全維持のために必要がある場合

#### **2. 安全管理について**

- (1)工事期間中は、現場敷地内に現場事務所を設置して、現場代理 人が常駐して施工管理をします。
- (2)粉じん飛散等防止のため、現場の周囲を高さ3mの鋼板で囲います。
- (3)現場の出入口は立入禁止措置のためゲートを設置します。 また、夜間・休日はゲートを施錠します。
- (4)工事関係者には、工事敷地内はもとより地域周辺での行動についても、マナーの向上と風紀の維持に努めるように指導をします。

- 3. 工事関係車両及び交通対策について
- (1)現場の出入口には、**交通誘導員を配置**して、工事車両の誘導を 行い一般車両と歩行者の保護に努めます。
- (2)一部のトレーラー等大型車両の搬入出については、安全確保と 交通渋滞防止のために、交通量が少ない早朝に行わせていただく 場合があります。
  - その際は、事前に「お知らせ看板」にてお伝えをします。
- (3)法定速度と積載荷重を超過しないように運転手への指導をします。
- (4)工事関係車両が、工事敷地付近や地域の道路で待機をすること が無いようにします。

#### (5)工事車両の搬出入経路





#### 4. 環境対策について

- (1)騒音対策のために、使用する重機は低騒音型の機種を使用します。
- (2)解体中の建物の外周に防音パネルを設置して騒音を低減させます。
- (3)振動対策として、解体工法は振動の少ない油圧圧砕工法を主体とした解体を行います。
- (4)騒音と振動は、<mark>測定器</mark>により発生状況を確認して騒音と振動の抑制に努めます。また、測定器が示す数値は、近隣の皆様にも確認ができるように、現場の外から見える位置へ表示板を設置します。









(5)地盤掘削時の地盤沈下対策や、汚染土壌対策のため、事前に シートパイルを打込み、作業を行います。



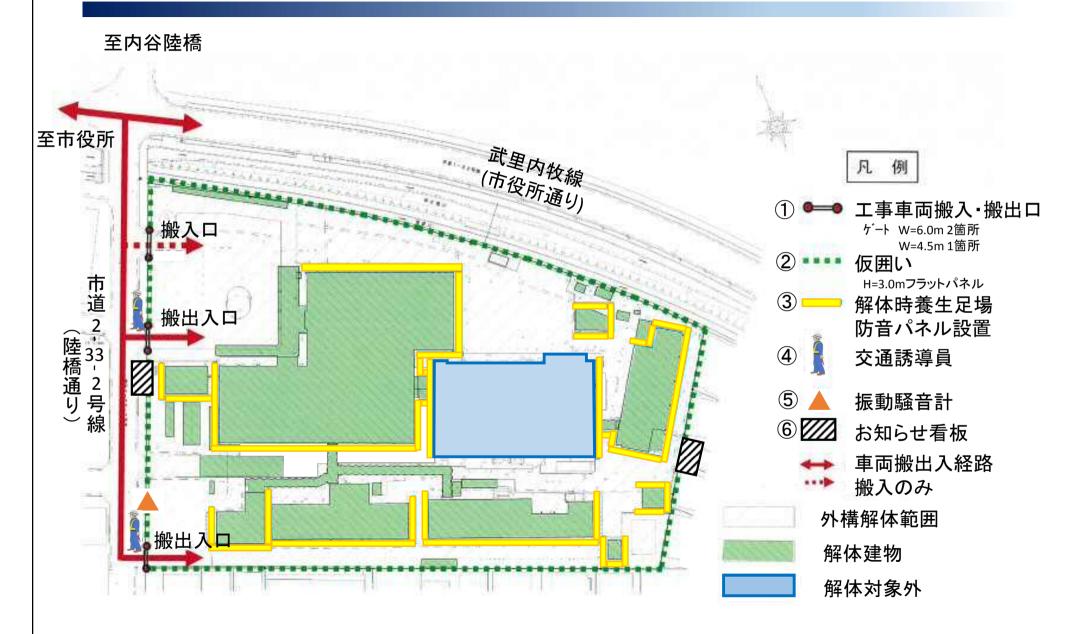
シートパイルの施工 は振動と騒音が少な い工法を採用します。

圧入工法施工状況

- (6)大気汚染防止のため、車両と重機は排ガス規制対策型を使用します。
- (7) 搬出車両のタイヤを洗浄して周辺道路の汚れを抑制します。
- (8)粉じんの発生源に散水養生をして粉じんの抑制に努めます。



# 5. 総合仮設計画



# 5. 総合仮設計画

#### ①ゲート



②仮囲い



③防音パネル



④交通誘導員



⑤振動騒音計



⑥お知らせ看板

	月	
	火	
/	水	
/	*	
/	金	
/	±	
/	8	

(1)アスベストとは・・・

天然にできた鉱物繊維で、熱や摩擦に強いなど、丈夫で変化しにくいという特性を持っていることから、吹付け材や断熱材といった建築建材に広く使用されてきたものです。

しかしながら、吸入することにより悪性中皮腫等の原因になるなど、有害性が高いことから、現在では製造、使用等が禁止されています。



鉄骨耐火被覆材



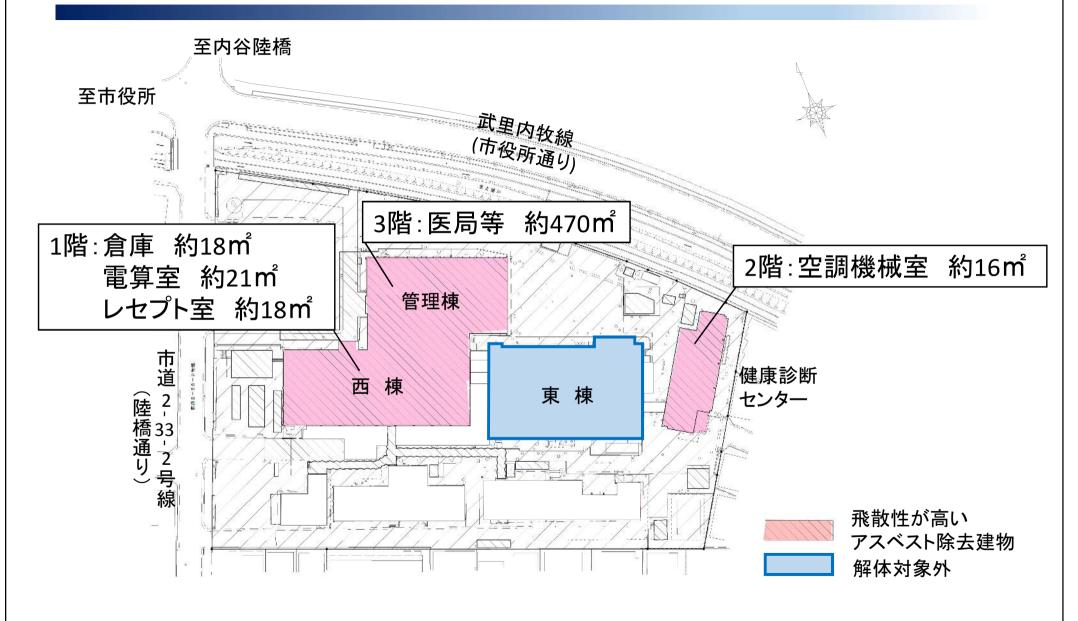
天井ひる石吹付材

写真:目で見るアスベスト建材2006.10 (国土交通省) より転載

(2)アスベスト含有建材が使用されている旧市立病院の建物 平成17年及び平成29年3月にアスベスト調査を行ったところ、下 表の建物にアスベストが使用されていることが判明しました。

施設名	アスベスト混入部位	含有建材名
西棟	1階 倉庫 天井	ひる石吹付材
<i>II</i>	" 電算室 天井	<i>''</i>
<i>II</i>	" レセプト室 天井	<i>''</i>
管理棟	3階 医局等 鉄骨部	耐火被覆材
健康診断センター	2階 空調機械室	吹付け材

- ※その他、天井材や床材等も使用されていることが判明しています。
- ※現在は、必要に応じて封じ込め等の対策を講じており、安全性が確保されていますが、解体する場合には飛散する可能性があるため対策が必要となります。



#### (3)飛散性の高いアスベストの除去工程

#### 1. 作業場所の隔離



作業場所は十分な強度を 有するプラスチックシート2重に用いて、室内を 密閉状態に隔離します。

#### 2. セキュリティゾーン の設置



作業場所の出入口には、 エアシャワーを備えたセキュリティゾーンを設け、作業者の出入りの際にアスベストが飛散するのを防止します

#### 3. 集じん・排気装置



作業室内には、捕集効率 99.97%以上の集じん・排 気装置を設置し、室内を 負圧にして作業を行います

作業室内の気圧を外部の気圧より低い状態にし、除去作業中の作業室内の空気が外部に漏えいしないようにします

#### 4. 飛散抑制剤



除去するアスベストには、あらかじめ、粉じんの飛散を抑制する薬液を吹き付け、

湿潤化させてから作業を行 います

#### 5. 廃棄物適正処分



除去したアスベストは、 作業場所内で廃棄物専用 袋に2重に詰めて<mark>密封</mark>し 適正に処分します その他

- 〇除去工事の事前周知
- 〇作業前、作業中、作業後の 周辺アスベスト濃度調査
- ○集じん・排気装置の排気口の 粉じん計による漏えい監視
- 〇環境部局職員による立入検査 の実施 など

写真:建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル2014.6 (環境省) より転載

#### (4)飛散性の低いアスベストについて

飛散性が低いアスベストについては、セキュリティゾーン等の設置 は必要ありませんが、湿潤化等、法令に基づいて適正に撤去します。



アスベスト含有天井材 (けい酸カルシウム板)



アスベスト含有床材 (Pタイル)

写真:目で見るアスベスト建材2006.10 (国土交通省) より転載

#### (5)その他のアスベストについて

調査の結果、外壁吹付け材にはアスベストの含有はありませんでした。なお、西棟の煙突内部等については、今後、解体工事着手前に調査を行います。調査の結果アスベスト含有が認められたものは、法令に則り適切に撤去します。

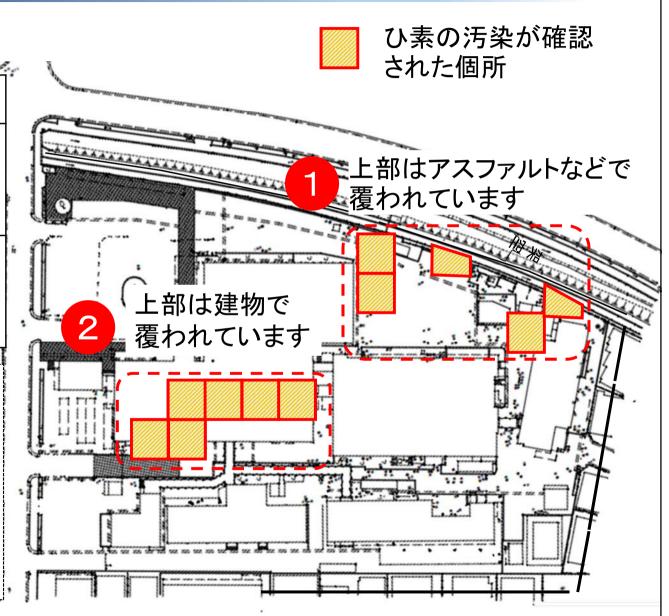
# 7. 土壤汚染対策

1. 土壌汚染の状況

	yes.
物質	砒素(ひ素)
土壌溶出量	① 0.015~0.17mg/L ② 0.21~0.43mg/L (基準値0.01mg/L以下)
法的 規制	土壌汚染対策法の「形質 変更時要届出区域(※)」 に指定

※ 汚染の摂取経路がなく、健康 被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が 不要な区域。

ただし、土壌の掘削などを 行う際は、届出および拡散防 止の措置が必要



# 7. 土壤汚染対策

#### 2. 土壌汚染対策の方針

旧市立病院敷地の土壌汚染については、汚染の摂取経路がなく、アスファルトや建物で被覆されていることから、平成29年12月13日に<u>汚染の除去等の措置が不要な「形質変更時要届出区域」</u>として指定されました。



#### 【土壌汚染対策の方針】

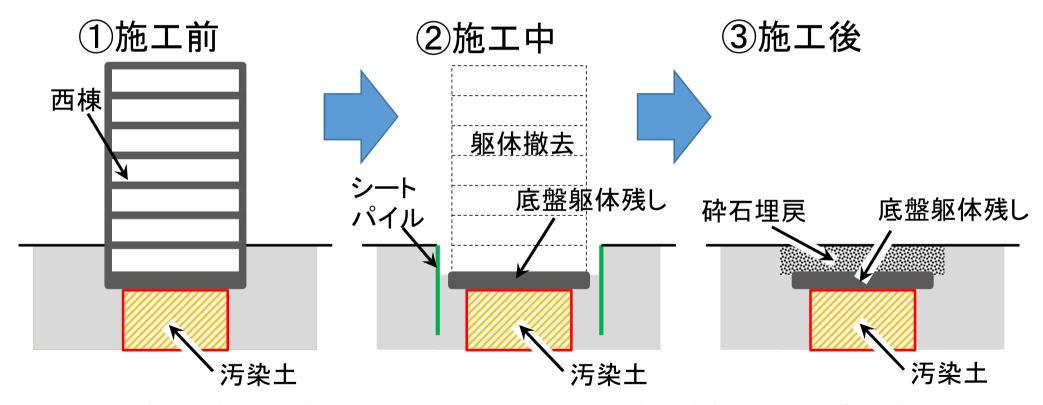
旧市立病院敷地の土壌汚染については、土壌汚染対策法に則り、 原則、掘削除去は行わず、「形質変更時要届出区域」として、適切 に管理する。

<u>土壌汚染区域の形質変更を行う場合には、</u>環境部局に届出を行い、汚染拡散防止対策を行った上で施工する。

# 7. 土壤汚染対策

#### 3. 汚染土壌の拡散防止対策

西棟地下にある汚染土壌については、土壌汚染対策法に基づき、拡散しないよう、以下のような手順で解体工事を行います。



※なお、敷地北東側の駐車場周辺においては、必要最低限の掘削除去を行いますが、作業の際には、 シートパイルの設置や散水、シートで覆うなど、法律に基づき飛散防止を徹底します。

# 8. その他お知らせ

- (1)工事敷地内や近接する道路など、地域環境美化に心がけ、近隣 の皆様にご迷惑をおかけしないように管理します。
- (2)工事の進捗状況や近隣の皆様へのお知らせについては、仮囲い に設置する「お知らせ看板」に掲示します。
- (3)近隣の皆様に配慮しながら工事を進めてまいりますが、お気づき の点等ございましたら現場代理人までご連絡下さいますよう、よろし くお願いします。

# 9. 問い合わせ先

#### 【発注者】

名 称 : 春日部市役所 総合政策部 公共施設事業調整課

住 所 : 春日部市中央六丁目2番地

連 絡 先 : 電 話 048-736-1111 内線(7421、7422)

メール kokyo@city.kasukabe.lg.jp

担 当 者 : 新本庁舎整備担当 小峯・三浦・綿貫

#### 【工事施工者】

名 称: 三ツ和・正和特定建設工事共同企業体

代表構成員 : 三ツ和総合建設業共同組合 埼玉東部営業所

住 所:春日部市中央六丁目3番地11

連絡先:電話 048-615-6546(本社建築部 現場事務所開設まで)

メール yaritaki@mitsuwa.or.jp

担 当 者: 有瀧・柏木

※現場事務所開設後は、お知らせ看板に連絡先を掲示します

ご清聴ありがとうございました。

安心·安全を心掛けて工事を 進めてまいります。